

15 キャリア教育(社会に触れる機会の充実)

第3期プラン 1-(4)-イ

1

個人の働き方が多様化するとともに、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組が広がっている社会に対応するため、社会に触れる機会の充実を図る。また、児童生徒が学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の自己の在り方生き方を考えるとともに、発達段階に応じて主体的に生涯の生活を設計し、社会とのつながりや社会における自らの役割を考えることができるよう支援する。

令和4年度
重点実践事項

● キャリア形成に資する体験活動の充実及びグローバル化に対応する交流の充実

実践目標

1

社会参画に必要な態度や能力を育てる

「生きる力を育む教育の推進」



重点! ① 体験活動の積極的な活用 小中高特

保護者や地域の人々、関係機関等と連携しながら、自然体験、社会体験、就業体験、ものづくり体験、産業現場等における実習等、多様な体験活動や地域を支える産業に関心を持つ機会を設ける。こうした活動を通じ、人や社会と自分との関わりを認識させるとともに、失敗を恐れず困難や逆境に立ち向かう力、心のしなやかさ等、レジリエンスの醸成に努める。



重点! ④ 社会参画への意欲・態度等の育成 小中高特

各教科や児童会・生徒会活動、学校行事等において、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を養う。高等学校では、令和4年4月から成人年齢が18歳となることを踏まえ、公民の授業や総合的な学習(探究)の時間等において「私たちが拓く日本の未来」や「参画と協働が拓く兵庫の未来」を活用するなど、生徒に必要な政治的教養を身に付けさせるよう努める。

② 事前・事後指導の実施 小中高特

児童生徒がこれまでに取り組んできた体験活動を踏まえ、兵庫版「キャリア・パスポート」、キャリアノートを継続的に活用することで、より発展的な体験活動となるよう指導計画を工夫する。

また、児童生徒がねらいを明確にし、主体的に体験活動に取り組めるよう事前指導するとともに、体験活動を通して習得した知識・技能や気付いたこと、考えたこと等を記録・蓄積し、児童生徒が自らの成長を感じられるよう事後指導する。



重点! ⑤ 国際交流の積極的な実施 小中高

グローバル社会で活躍できる態度や能力の育成のため、各学校においては、ICTの活用等により海外の学校等と積極的に交流し、特に、高等学校においては、国際的な視野に立った多様な価値観の理解や地域と世界を関連づける探究学習等に取り組む。

③ 将来について考え行動する態度や能力の育成 小中高特

少子高齢化、人口減少とともにICTの発展やグローバル化が進むこれからの社会の中で、課題を発見し、解決を図る能力を育成する。そのため、ライフプランを含めたキャリア教育を通じて、主体的に生涯の生活を設計し、ワーク・ライフ・バランスや、社会における自分の役割、自分らしい生き方について考えさせる。



地域の事業所で就業体験を行う生徒
(県立千種高等学校)

ひょうご子ども・子育て未来プラン
(R2～R6)

県が少子対策・子育て支援等に関する取組を総合的かつ体系的に推進するため策定した基本計画



関係資料

※関係資料一覧より一部抜粋
※一覧はP67のQRコードから閲覧可

高校生のキャリア形成支援教材「高校生のライフプランニング」
(H30 文科省)